

令和3年8月31日

各小中学校長様

那覇市教育委員会  
教育長 山城 良嗣  
(公印省略)

緊急事態宣言下における「9月1日～9月12日」期間中の部活動の対応について（通知）

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、引き続き感染拡大防止について努める必要があります。また、本県でも「緊急事態宣言」が、9月12日まで再延長となっております。

8月13日付け「新型コロナウイルス感染拡大に伴う部活動の対応について(通知)」にて、那覇市立小中学校の部活動について通知いたしましたが、県立学校の8月26日付け教保第928号「緊急事態宣言下における「8月26日～9月12日」期間中の部活動について（通知）」を受け、再度見直しを行いましたので、適切な感染症対策を講じた上で、下記の通り対応して下さいますようお願いいたします。

つきましては、貴校職員や児童生徒、保護者、関係者等へ周知し、学校HPへの掲載などお願いいたします。

記

1. 部活動の対応について

- (1) 部活動について完全停止（期間：9月1日(水)～9月12日(日)）とする。  
→但し、全国規模の大会に派遣等を控えている場合に限り、学校長の許可の下、大会2週間前から平日は90分以内(早朝練習なし)、土日休日は2時間以内(昼食を挟まない)、必要最小限の人数にて行うことができる。
- (2) 緊急事態宣言中、県内大会や練習試合、合宿等の交流については、行わないこと。
- (3) 県外の大会やコンクール等の派遣参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

2. 部活動の対応についての留意点として

- (1) 各学校においては、新型コロナウイルス感染症の急拡大の感染状況や家庭内での感染を学校へ持ち込む懸念がある等、部活動完全停止の趣旨を児童生徒、保護者へ伝え、不要不急の外出の自粛について、部活動内連絡網や学校HP、学校メールなどで周知徹底すること。
- (2) 上記「1. 部活動の対応について」に関しては、駆伝練習も含む。

○スポーツ少年団の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動の自粛について依頼を発送します。

○9月1日から9月12日の期間、スポーツ少年団、その他団体等へ、学校体育施設の開放は原則行わないこと。

※上記の対応は令和3年8月31日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時**変更の可能性もあり得る**旨、御承知おきください。

<b>【本件の問い合わせ】</b> 那覇市教育委員会 学校教育課 TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522
--------------------------------------------------------------------------